

## 弥彦村新規バス路線実証運行の検討について

### 1. 背景・目的

高齢化が進み、住民が将来にわたり安心して暮らし続けることができるよう、公共交通に対するニーズは高まってきています。住民との懇談会において、現在やひこ号の区域外の住民より、路線バスを通して欲しいという要望が複数あり、検討をしてまいりました。

○デマンド交通おでかけきららん号を利用すればよいのではないかと？

⇒希望の時間に予約を取れない場合がある。

そもそも予約をすることに心理的抵抗がある。

路線バスが走っているという安心感がほしい。



○やひこ号に接続するバスを出し、乗り継いでもらうのがよいのではないかと？

⇒やひこ号の利用者は足腰のわるい高齢者が多く、乗り継ぎは困難であるため、乗り換えなしで目的地へ着くバスがよい。



○目的地は？

⇒やひこ号利用者の目的地である、燕市吉田の「病院」「買い物」、麓の「高齢者総合支援センター」を新規バス路線でも目的地とする。

### 2. 運行内容

(1) 運行期間

令和5年4月1日から1年間

(2) 運行区間

支援センター～山岸・山崎～弥彦村役場～鮎穴～県立吉田病院  
別紙のとおり。(バス停については未定。これから決めていきます。)

(3) 運行日

月～金曜日(祝日、年末年始(12/29～1/3)は運休)

- (4) 利用料金  
実証期間中は無料。その後の料金については、実証期間内に検討する。
- (5) ダイヤ・便数  
未定。これから決めていきます。
- (6) 車両  
マイクロバス

### 3. 運行主体・経費

運行主体は弥彦村、運行経費は弥彦村の一般財源にて負担予定。

### 4. その他

#### (1) 運行形態・運行事業者

令和5年4月1日からは「貸切バス」での運行とする。

スワロー号・やひこ号の運行事業者である越佐観光バス株式会社へ委託予定。理由は、やひこ号と一部同じ路線を利用するため、また、村のスクールバスも受託しており村内の道路事情に精通しているため。

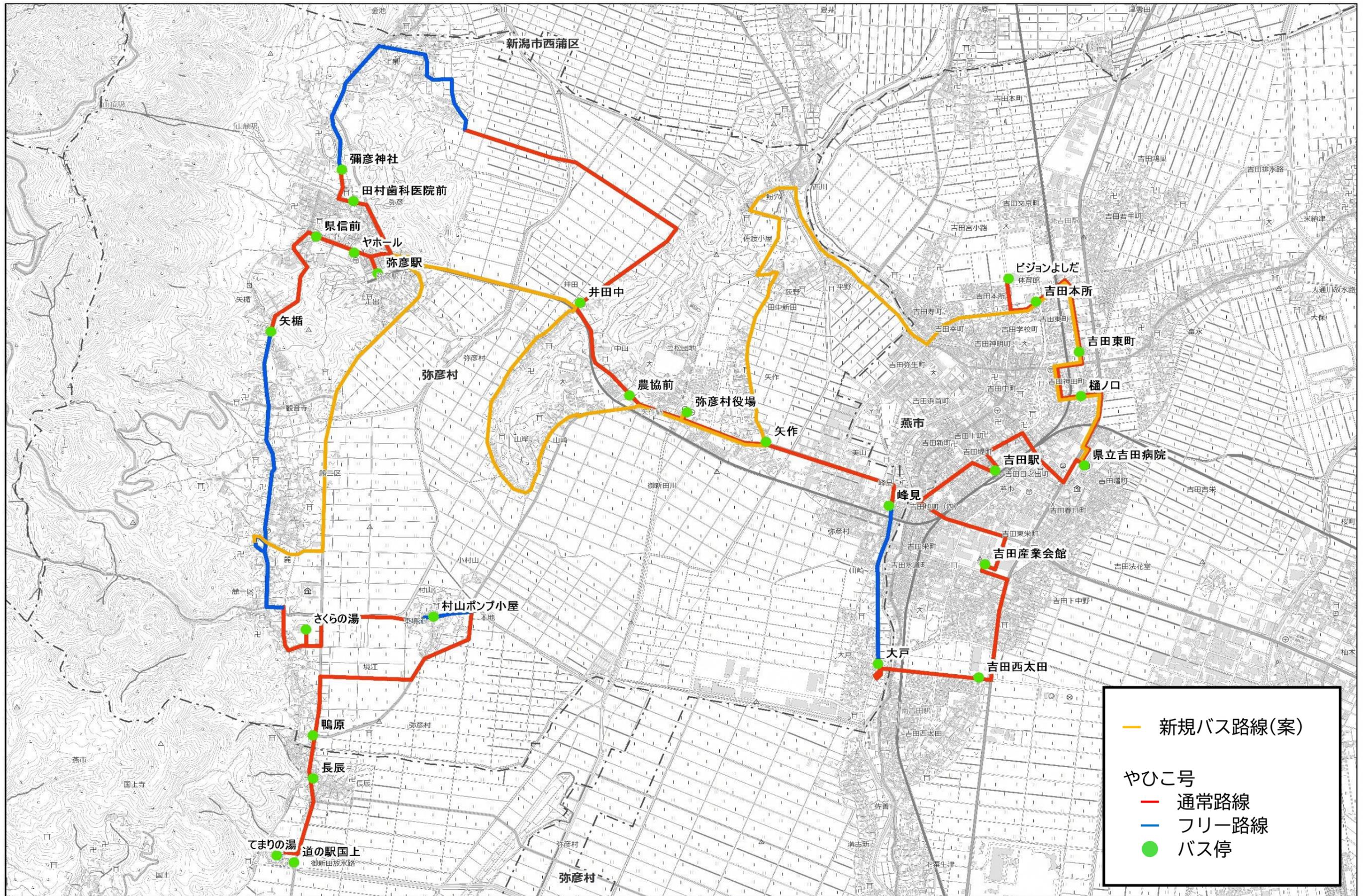
#### (2) やひこ号・スワロー号利用者への影響

スワロー号とはバス停「県立吉田病院」が重複しているのみで、路線は重複していないため、スワロー号利用者への影響はないと考えている。

やひこ号とはバス停「弥彦村役場」「吉田本所」「吉田東町」「樋ノ口」「県立吉田病院」が重複する見込みで、現在やひこ号で弥彦村役場から吉田方面へ移動している利用者の一部が新規路線バスを利用する可能性が考えられる点については、新規路線バスのダイヤ・便数を調整し、なるべく影響が出ないように考慮する予定。

#### (3) 今後のスケジュール

令和4年12月～	バス停・ダイヤ・便数を関係機関と調整・決定
令和5年2月～	住民へ周知
令和5年4月～	運行開始
令和5年9月～	令和6年度以降の運行について検討



— 新規バス路線(案)  
 やひこ号  
— 通常路線  
— フリー路線  
● バス停